

2022年9月28日 全6頁

# 人民元決済システム（CIPS）は SWIFT の代替手段となり得るか

## CIPS の概要と今後を見定める 2 つのポイント

経済調査部 中田理恵  
金融調査部 長内智

### [要約]

- 本稿では、ロシアへの金融制裁を受けて注目を浴びている人民元決済システム CIPS の概要と今後の展開を見定める上でのポイントを整理した。
- CIPS は決済通貨が主に人民元であることや、送金情報の伝達手段において SWIFT に依存している部分が少なくないことから、短期的に見ると CIPS が SWIFT を代替できる範囲は限定的である。
- 長期的な視点から見ると、CIPS が SWIFT の代替手段として普及するには、ネットワーク拡大と取り扱い通貨である人民元の国際決済での利用増加の 2 点が重要となる。
- 対ロシア金融制裁を受けて、万が一の代替ルートとして CIPS に参加する機関は増加するとみているが、実際に利用が進むか否かは人民元の利用動向次第となろう。今後も資本取引規制の壁が残る限り、人民元が広く普及することは困難であると推測される。
- ただし、足元で米ドル決済を制限されたロシアによる人民元の利用が急増している。こうした動きが将来的な金融制裁を憂慮する他国にまで広がっていくのか、今後の CIPS の展開を見定める上で、引き続き注視していく必要があるだろう。

### はじめに

2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻を受けて、ロシアへの金融制裁が決定され、主要銀行の多くが SWIFT（国際銀行間通信協会）から排除されることとなった。国際決済は主に送金情報伝達システムと実際の資金のやり取りを成立させる決済システムの 2 つで成り立つ。SWIFT が提供しているのは前者の送金情報の伝達に用いられるサービスであり、その普及率の高さから国際決済における事実上の国際標準規格となっている。SWIFT からの排除は国際決済における主な取引手段の消失を意味する。そのような中で突如、SWIFT の代替手段として中国が運用する人民元決済システムである CIPS（人民元国際決済システム、Cross-Border Interbank Payment

System) が注目を浴びている。本稿では、CIPS の概要を踏まえた上で、将来的に SWIFT の代替手段となり得るかなどについて議論する。

## CIPS の概要

CIPS とは、中国が人民元の国際決済のために構築したシステムであり、決済システムに加えて送金情報の伝達機能を一部に有している。人民元決済の利便性向上を目的として、2015 年 10 月に稼働を開始し、2018 年には大規模なシステム改良が行われた（図表 1）。CIPS への参加形態は直接参加機関と間接参加機関の 2 種類に分かれる（図表 2）。直接参加機関は CIPS のシステム内に口座を開設しており、送金情報の伝達に CIPS の専用回線または他の手段（SWIFT 等）を使用できる。間接参加機関は直接参加機関に口座を開設することで間接的に参加し、送金情報の伝達に CIPS の専用回線は使えない。このため、間接参加機関が CIPS の決済システムを利用するために国境を跨いで送金情報を伝達する際は、事実上の国際標準規格である SWIFT が主な手段となる。

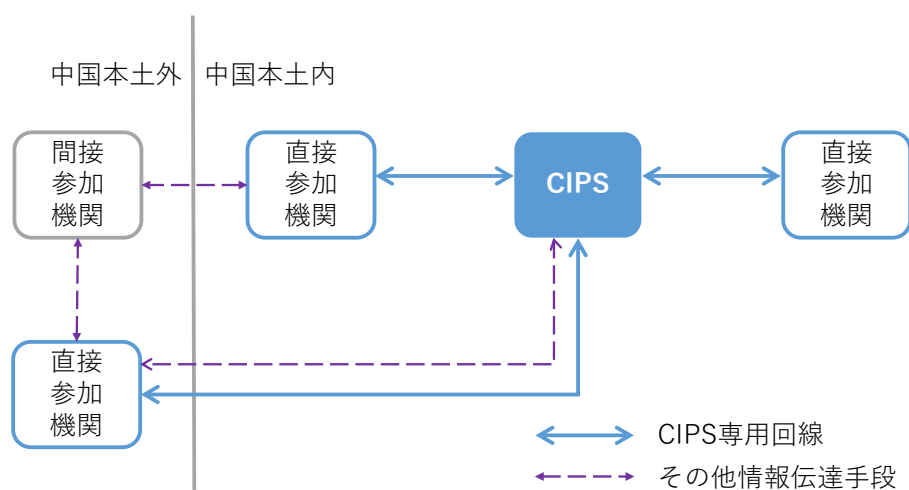
CIPS への参加機関数は 2022 年 6 月 30 日時点で直接参加 76 行、間接参加 1,265 行、合計 1,341 行となっている（※参加機関は概ね銀行であるため、便宜上、単位表記を「行」とする）。直接参加機関は中国資本の銀行が主であるが、日米欧の大手銀行の中国法人なども幾つか参加している。所在地は概ね中国本土内だが、中国本土外にも少数所在している。直接参加が可能な機関は、稼働開始当初は中国本土内に限定されていたが、2018 年以降は中国本土外からも直接参加が可能となった。一方で、間接参加機関 1,265 行の地域別分布を見ると、中国本土内 547 行、中国本土外のアジア 418 行、欧州 185 行、北米 29 行、オセアニア 23 行、南米 17 行、アフリカ 46 行となっており、106 の国・地域をカバーしている。

図表 1 CIPS 概要

稼働開始	第一期 2015 年 10 月 第二期 2018 年 5 月（試用運行は 2018 年 3 月開始）
対象通貨	人民元（※2021 年より香港ドルも一部対応）
決済方式	RTGS（即時グロス決済）方式、DNS（時点ネット決済）方式を併用
決済対象	クロスボーダー決済、オフショア決済
送金メッセージ	ISO20022 準拠、中国語と英語（現行の SWIFT のフォーマットと変換可能）
運用時間	5 営業日、24 時間+4 時間 （休日明けの営業日は稼働開始時刻を 4 時間早める）
DVP 決済（証券／資金同時決済）	対応
PVP 決済（多通貨同時決済）	対応

（出所）CIPS 公表資料をもとに大和総研作成

図表2 CIPS を利用した決済における送金情報伝達ルート概念図



(出所) CIPS 公表資料をもとに大和総研作成

## CIPS は SWIFT の代替手段となるか

### (1) 短期的には CIPS は SWIFT の対抗馬と呼ぶに及ばない

前述の通り、CIPS は送金情報の伝達機能を一部有しており、参加機関のネットワークが世界各地に広く分布することから、ロシアへの金融制裁をきっかけに SWIFT の代替手段として注目が高まった。しかしながら、短期的に見れば CIPS が SWIFT を代替できる範囲は限定的である。

まず、CIPS は決済通貨を主に人民元に限定している。また、送金情報の伝達において SWIFT から独立していないという問題もある。加えて、CIPS の参加機関のうち専用回線を使用して SWIFT を介さずに送金情報をやり取りできる直接参加機関は 76 行と少なく、その多くは中国本土内にある。一方で、SWIFT は送金情報の伝達手段として事実上の国際標準規格となっている。SWIFT は多数の通貨に対応しており、世界の 200 超の国・地域をカバーし、11,000 以上の金融機関等をネットワークに内包している。取り扱い通貨及びネットワークの両面から CIPS は SWIFT に遠く及ばない状況にある。こうした点を踏まえると、実際には、CIPS を利用した決済において SWIFT に依存する場面は多いと見受けられる。

また、CIPS のシステム開発において両者が協力関係にあるという点にも留意したい。CIPS は SWIFT の送金メッセージを受け入れることで参加機関の間口を広げており、SWIFT は CIPS に取り入れられることでその利便性を向上していると見受けられる。

### (2) CIPS の今後を見定める 2 つのポイント

一方で、長期で見た場合には CIPS が予備的な手段として普及していく可能性はある。今後を見定めるポイントとしては、①CIPS 参加機関のネットワークの広がり、②国際取引における人民元決済の増加、または取り扱い通貨の拡大の 2 点が挙げられる。

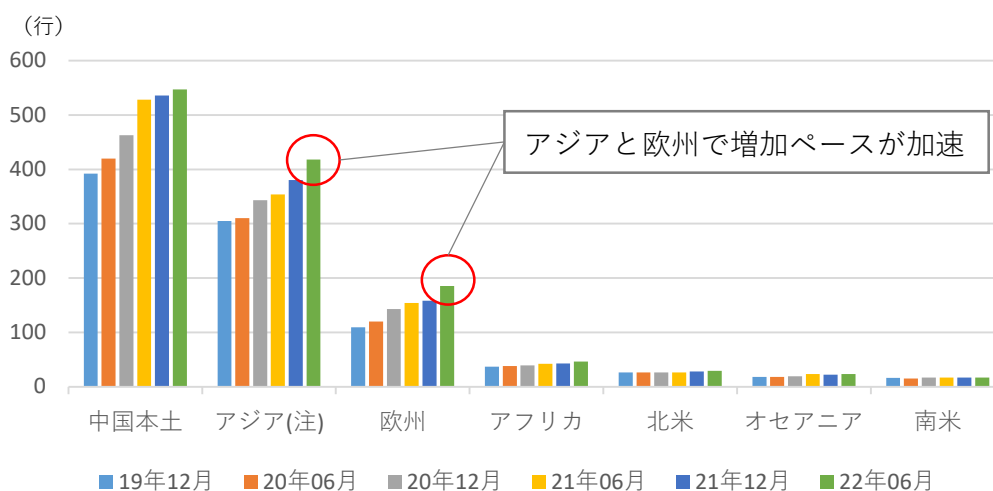
## ① CIPS 参加機関のネットワークの広がり

前述の通り、CIPS では、直接参加機関のみが CIPS の専用回線を利用した送金情報の伝達手段を有する。このため、海外における直接参加機関の増加、またはこれに間接参加する機関が増加しなければ、国境を超える送金情報伝達において SWIFT に依存した状態は変わらない。この点については、筆者コラム「対ロシア金融制裁で注目される CIPS とは」<sup>1</sup>でも示した通り、今回の対ロシア金融制裁を受けて、今後は万が一の代替手段として海外の参加機関が増加し、国際的なネットワークの構築が進む可能性が高いとみている。

なぜなら、今回の対ロシア金融制裁では、ロシアが SWIFT から一部排除されたことにより金融制裁を実施していない国にまで広く影響が及んだためである。これまで SWIFT が金融制裁に使用されることはあったが、ロシアのように貿易規模が大きな国が制裁対象となったことで、将来的に自国や取引相手国が SWIFT を使用できなくなった場合の代替手段の必要性を他国に想起させたといえよう。

実際、2022 年 2 月の対ロシア金融制裁発表後に参加機関の増加ペースが一部地域でやや加速している。2021 年末と比較して、2022 年 6 月時点で直接参加機関は 1 行増加したのみだが、間接参加機関は 81 行も増加した。内訳を見ると、主に欧州とアジアで増加している（図表 3）。ただし、新たに増加した機関が中国本土内・外どちらの直接参加機関を通じて参加しているかは、データが未公表のため不明である。

図表 3 間接参加機関数の地域別推移



(注) アジアは中国本土内を除く

(出所) CIPS 公表データより大和総研作成

## ② 国際取引における人民元決済の増加、または取り扱い通貨の拡大

CIPS による代替的なネットワークが構築されたとしても、実際に利用されるかは別問題である。平常時は、事実上の国際標準規格となっている米ドル建て決済および SWIFT による送金情報の伝達が引き続き選好される可能性が高い。主な取り扱い通貨である人民元自体の決済が増

<sup>1</sup> 中田理恵 (2022) 「対ロシア金融制裁で注目される CIPS とは」、大和総研コラム (2022 年 4 月 5 日)。

加するか、もしくは国際決済対象通貨の拡大がなければ、CIPS が利用される場面は限られよう。

現状について確認すると、人民元は中国本土に強い資本取引規制があり、かつオフショア市場も小規模であることから、実際の用途や運用先が限られている。このため、中国の貿易規模に対して国際決済における人民元の利用はあまり進んでいない。SWIFT の統計では、国際決済における人民元建て決済の割合は 2%程度（2022 年 8 月時点）である。中国が、資本取引規制という壁を残したまま人民元の利用を拡大させることは容易ではない。

ただし、足元では少し変化も見られる。金融制裁を受けてドル決済が制限されたロシアが人民元での取引を増やしている。Bloomberg のデータに基づく、2022 年 5 月の人民元とルーブルの為替取引は、ウクライナ侵攻開始時点と比較して 1067%増加した。SWIFT の統計においても、ロシアが人民元決済を急拡大していることが確認できる。SWIFT が公表しているオフショア市場での人民元決済の取引国ランキング（上位 15 カ国）において、ロシアは 2022 年 8 月時点で香港、英国に次ぐ 3 位に浮上している。なお、同年 1 月時点において、ロシアはランキング圏外であった。ロシアと中国間の貿易取引が増加したことが主な要因と推測されるが、インドとロシア間の貿易においても人民元が決済に用いられているとの報道もある。ロシア国内では、初の人民元建て社債の発行や人民元建て融資などが行われており、俄かにロシア国内で人民元のオフショア市場が形成される動きが出ている。

こうした動きがロシアのみにとどまる場合は、米ドル決済の制限を受けた国による一時的かつ局所的な変化と捉えられる。ただし、将来的に自国または主要な取引相手国が制裁対象となることを憂慮する他国においても人民元の利用が広がれば、「人民元決済圏」として一定程度、人民元による決済ニーズが定着し、CIPS の利用も拡大する可能性がある。ロシア以外の動きとしては、サウジアラビアが中国との石油取引の一部において、人民元建て決済を行うことを検討中との報道が出ているが、現時点では実行に至っておらず、米国に対するけん制にすぎないとの見方もある。

取り扱い通貨の拡大については、2021 年に香港ドルが一部対応可能となったことが CIPS により公表されているが、現時点で他の通貨の対応予定などは出ていない。また、CIPS の設立背景が人民元決済の円滑化、ひいては人民元の国際化であることから、他通貨への対応が進められたとしても部分的な機能に留まると推測される。

## おわりに

本稿では、ロシアへの金融制裁を受けて注目を浴びている CIPS の概要と今後の展開を見定める上でのポイントを整理した。CIPS は決済通貨が主に人民元であることや、送金情報の伝達手段において SWIFT に依存している部分が少なくないことから、短期的に見ると CIPS が SWIFT を代替できる範囲は限定的である。長期的な視点から見ると、CIPS が SWIFT の代替手段として普及するには、ネットワーク拡大と取り扱い通貨である人民元の国際決済での利用増加の 2 点が重要となる。

対ロシア金融制裁を受けて、万が一の代替ルートとして CIPS に参加する機関は増加するとみているが、引き続き事実上の国際標準規格である米ドル決済及び SWIFT による情報伝達が選好される可能性が高い。実際に利用が進むか否かは人民元の利用動向次第となろう。これまで、人民元は強い資本取引規制のもとで、実際の用途や運用先が限られており、国際決済における利用があまり進んでこなかった。今後も資本取引規制の壁が残る限り、人民元が広く普及することは困難であると推測される。

ただ、足元で米ドル決済を制限されたロシアによる人民元の利用が急増しており、その動向が注目される。こうした動きがロシアのみに留まるか、或いは将来的な金融制裁を憂慮する他国にまで広がっていくのか、今後の CIPS の展開を見定める上で、引き続き注視していく必要があるだろう。